

報告第2号

予算の繰越しについて

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、次のとおり報告する。

令和2年度 呉市繰越明許費繰越計算書

(集落排水事業特別会計)

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1 集落排水事業費	1 管理費	集落排水事業関連償還基金積立金	4,640,000	4,640,000		4,640,000			0
	2 施設建設費	田原地区漁業集落排水施設建設事業	100,000,000	100,000,000		23,200,000	76,800,000		0
合 計			104,640,000	104,640,000	0	27,840,000	76,800,000	0	0